

答申書

嬉野地区地域審議会

(平成 25～26 年度)

平成 26 年 12 月 12 日

松阪市長 山中 光茂 様

嬉野地区地域審議会
会長 山本 恭嗣

「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」について（答申）

平成 25 年 9 月 2 日付け 13 松戦第 000459 号をもって諮問された「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」について、次のとおり答申します。

記

I. はじめに

今期の嬉野地区地域審議会は、市長から「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」という諮問を受けました。諮問内容のうち 10 年間の検証については、まとめ方が難しいという印象を持ちましたが、今後のまちづくりについては、「自分たちのまちは、自分たちで良くしよう」という基本姿勢に立って、これまで取り組んできた内容をさらに深めたものにすることを目指して審議し、まとめようと考えました。

そうした考えのもとに当地域審議会では、「合併後 10 年間の検証」と「今後のまちづくりについて」に区分けし、それぞれに議論することとしました。

我々に求められた役割に、鋭意取り組んだ結果をまとめ、以下の通り答申します。

II. 合併後 10 年間の検証について

「合併後 10 年間の検証」に当たっては、当地域審議会では次のような手法で検証を進めることとしました。

まず、合併時に作成した新市建設計画の内容やその一つ一つの事業を振り返ることが目的ではないことを明確にしました。

新市建設計画に記載された各事業を実施した結果が現在の嬉野地域を形作っているという事実に基づき、そこから検証を進めることとしました。そのため、各地域別にまとめられた事業実績は、あくまでも現在の様子から結果を導き出すための参考資料として取り扱うこととしました。

この方針に基づき各委員からは自分たちが日常生活を送る中で気が付いた事柄、周囲の方々と会話をする中から気付かされた事柄、毎日通勤する道すがら目についた事柄などから、日々の皮膚感覚に即して得られた内容を伺いました。

各委員から出された意見は以下の通りです。

【人のつながり】

- ・ 消防団員が減少しており、新たな消防団員の確保が難しい。
- ・ 色々な団体の相互ネットワークができた。
- ・ 中学生などの若い力が頼もしく、若い世代の育成に期待したい。
- ・ 旧町時代は、地区単位で行事があるって人と人のつながりがあった。
- ・ いつも同じ人が行事に参加しているように見受けられる。

【地域の安全】

- ・ 避難所の見直しが必要であると思う。
- ・ 一部地域では、防犯灯、街灯の数が十分でない。
- ・ 災害時の要援護者の支援が課題である。
- ・ まちづくり協議会で地域全体の防災組織を立ち上げた。
- ・ 地域内の要援護者マップを作った。
- ・ 各地区の交通安全協会の役員や交通指導員が活発に動いている。
- ・ 女性消防団が、これまで行ってきた独居老人の支援ができなくなった。

【地域間の交流】

- ・ 夏場のキャンプなどで公民館の利用を広げ、地域間交流を進めたい。
- ・ 八田城山の城址とつなげて中郷で史跡研修会を実施し、PRする。

【まちづくり活動】

- ・ まちづくり協議会の活動が活発になり、成果が見えるようになってきた。

【地域の広がり】

- ・ 嬉野だけでなく、三雲まで活動の範囲が広がった。
- ・ 嬉野と三雲が合同して、防災訓練を行った。
- ・ 他地区での活動の中で、自分の地域で出来ることは、地域に持って帰り実施し、地域の活性化に資する。

【行政制度の変化】

- ・ 市民参加型行政に変化してきた。
- ・ 通学路の改修に時間がかかるようになった。
- ・ 市民活動について、活動助成金額が減り、使途の制約が増えたものがある。

以上のような様々な意見が出されました。ただし、これらの各論を基に一つの総論をまとめることは、今回の議論の前提とは相容れないため各論をもって検証結果とします。

平成24年度に行われた市民対象の市民幸せアンケートでは、幸せである、またはどちらかといえば幸せであると回答された市民は合わせて約75%でした。合併の検証と同一視できる内容ではありませんが、大きな枠組みで考えた場合

には指標の一つと捉えることも可能ではないでしょうか。

Ⅲ. 今後のまちづくりについて

「今後のまちづくり」については、これまで地域審議会で話し合われてきた流れを踏まえながら、今期の地域審議会でそれぞれの委員から出された意見も加えた上で柱を提示し、議論することとしました。これまで地域審議会は、「地域の未来の姿」、「地域でできること」を住民の視点から提示してきました。今期も同様にできるだけ地域住民の視点で考えようと取り組みました。

今後のまちづくりという大きなテーマに対して今後のまちづくりに必要なことを幅広く出してもらいました。

これらのことから、最終的には以下の 3 項目を柱として絞り込み、委員間で意見を交換しました。

【柱の 3 項目】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. それぞれの世代の居場所作りと交流2. 安全安心なまちづくり3. 人材育成 |
|---|

「柱」としてこの 3 項目を設定しましたが、検証作業の中でも出された視点がその底流にあります。合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりが一つの流れとして連なっており、地域審議会の議論で出された意見もこのことが汲み取れる内容となっています。

1. それぞれの世代の居場所づくりと交流

<現状>

嬉野地区には平成 26 年 9 月現在で 32 か所の宅老所が設置されています。（大阪社会福祉協議会嬉野支所調べ。）とりわけ中郷地区には 14 か所の宅老所があり地区に浸透している様子が伺えます。この地区では宅老所を地域福祉の核と位置付けており、地区内での交流会を催すなど宅老所事業を後押ししています。

豊田地区では地区運動会や夏祭りなどを催し、地区内住民や世代間の交流を活発にする機会を提供しています。

嬉野保健センターではプレイルームを開放し、地域の子育て世代が子ども連れで気軽に立ち寄れる場所を提供しています。それ以外にも子育てのスキルアップを主な目的にしたモグモグ教室なども開催しており、参加者同士の関係作りにも役立てられています。

中川新町地域交流センターにおいても、常日頃から様々な地域の交流事業や絵本の読み聞かせ事業などが行われています。

施策① 誰もが楽しく集まれる場所の確保

小規模の宅老所とともに、少し規模を大きくした誰もが楽しく集まれる場所の確保が必要です。

住民が利用したいと思う公共施設の魅力を拡充し、中川新町地域交流センターなどの交流の場としての価値を高めます。

JAの空き店舗の利用や大型商業施設に誰もがくつろげる場所の拡充について経営者の協力を求めます。

図書館へのコミュニティ機能の付加。

住民が利用可能な施設の情報を広く住民に伝える努力を深めます。

お風呂は交流施設の魅力の一つであり、地産地消の物産を販売することで集客力を高めます。

<期待すること>

子育て世代の母親と高齢者が交流することで、子育てのあり方について高齢者のノウハウを高齢者から若い世代に伝えと同時に、見守りや援助で母親の負担を軽減できます。

高齢者が幼児や子供たちと接することにより、明るく元気になります。

冷暖房設備が整った施設に人々が集まることにより、各家庭での冷暖房の使用が減り、夏はクールシェア、冬はウォームシェアとしてエネルギーの削減に寄与できます。

お風呂は高齢者に人気があり、心身を癒やす目的で訪れる人が増えます。

多くの人々が交流することにより、人の和によるコミュニティの構築につながります。

2. 安全安心なまちづくり

<現状>

中原地区では、老人クラブの防犯部会が見守り隊として登校時の子どもたちに欠かさず付き添い、通学路での安全を確保しつつ顔見知りになるように努めています。

中川地区では、108名のパトロール隊員が中川小学校地区内で青色防犯パトロールに取り組み、安心安全なまちづくりに努めています。

施策① 児童生徒の登下校時の安全の確保

現状は各地区ボランティアによる見守り隊が組織され、一定の安全確保がなされています。しかし過疎化が進む地域では、下校時にスクールバスから降りた後、児童生徒が人気の無い所を一人で帰らなければならないところの安全確

保が課題になっています。

また、防犯灯や道路の整備が必要な通学路もあり、こうした情報を把握し、速やかに対策する必要があります。

<期待すること>

児童生徒の安全の確保ができることはもちろん、健全な成長を大人が見守ることが、子供たちの発想や行動を自ら示す姿となり、心豊かな地域の創成につながるとともに、次の世代を担う子供たちが育っていきます。

施策② 災害避難時の要援護者への対応

援護を必要とする人の避難については、平常時から自治会等の地域の状況を把握できる団体等が話し合いの上、援護する人を割り当てておくなどの対策が考えられます。

<期待すること>

心身に障害のある人や高齢者を安全に避難させることで、万が一の際の人的被害が軽減できます。

施策③ 地震や台風など災害時の円滑な避難所運営

今夏の台風 11 号では三重県として初めての特別警報が出され、多くの住民が自分の身を守るために避難所へと足を向けました。しかしながら、避難所の運営側も避難した住民も過去にない状況下での避難所の現実に戸惑うことがたくさんありました。今後、平常時から円滑に避難所を運営するノウハウを積み重ねておく必要があります。

<期待すること>

避難所での食事、睡眠、トイレ、お風呂などについて、最低限の準備を整えておくことにより、住民が安心して避難できる環境を作ることができます。また、住民自身も避難時を想定した準備を想定しておくことで避難所での不自由さを軽減することができます。

施策④ 過疎地に点在する空き家等の防犯対策

空き家や使用頻度が少ない家屋の状況を地域で調査、把握し、地域内の可能な範囲で共有します。このことにより地域で防犯意識を高め、地域みんなの財産を守る姿勢を喚起します。

＜期待すること＞

不良侵入者などによる、空き巣、火災や不法占拠などの犯罪を防止することができます。

3 人材育成

＜現状＞

豊地地区では、一般的な会議の形式とは異なるサロン形式を取り入れ、中学生まで含めた幅広い世代を集めた会議を開催し、多角的な地区の検証に努めています。

嬉野宇気郷地区では、世代交代の時期に対応するため「嬉野宇気郷の未来を考える会」（ネクストステージ）と銘打ち、次の世代が自分たちの地区の課題などを主体的に考える会議が発足します。

施策① 消防団員の確保

災害時に第一線で住民と地域の安全に寄与する消防団員は極めて重要な役割です。しかしながら、現状では消防団員の確保が難しくなっており、消防団員の確保を最優先としながら、地域で団員に準じた行動のできる人材を育成し、地域を守る意識の高揚を図る施策を講じておく必要もあります。

＜期待すること＞

消防団員を確保することなしに、住民と地域の安全を守ることにはできません。地域に不可欠な消防団員を確保することで、地震、台風や火災等の発生時における安心感が保たれます。

施策② 次代を担うリーダーの育成

次世代を担う人材の育成は、我々大人の責務の一つとして大変重要です。平素の行動の中で人材の育成、とりわけリーダーとなりうる人材の育成は重要な課題となっています。

自治会やまちづくり協議会の会合、平素の地域活動に中学生、高校生、大学生の参加を積極的に推進し、地域作りの状況、大人の行動をつぶさに見せることで、住民としての自覚、今後の役割についての理解を促すとともに行動できる人材として育成します。

＜期待すること＞

住民としての正しい営み、行動や、我々が次代を担うのだという自覚が養われ、次代の地域の活性化、豊かさにつながることを期待できます。

今後のまちづくりについては、委員から数多くの意見が活発に出されました。その意見を集約し、上記のようにまちづくりの施策としてまとめました。

この施策を実のある行動に発展させて行く上において、最も期待されることは住民の皆さんの結集された力です。そのための組織として住民協議会の活動が始まっています。それぞれの地域で住民協議会の形や取り組む事業は異なりますが、地域の事情に沿った形で答申の内容を事業に取り込んで、地域を良くしていく活動に生かされることを期待しています。

この施策に沿ってまちづくりが進み、自分たちのまちが安全で安心な住みよいまちとなることが私たちの望みです。

Ⅳ. 新市建設計画の変更について

この計画は、平成17年度から平成26年度までの10カ年を対象の期間として、合併後の新市を築くためのものであり、また合併特例債を適用する適債事業の根拠としての役割も持っています。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、大きな被害を被った東日本の復興の一助とするために東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行され、被災していない市町村においても合併特例債の対象期間が5年間延長され、それに伴い新市建設計画の計画期間も同じ5年間延長されることとなりました。こういった経緯から松阪市も新市建設計画を変更することとなりました。

同時に、地域審議会は「新市建設計画の変更に関する事項」について、市長の諮問に応じて審議し答申することを所掌事務としているため、この答申に盛り込むものです。

これまで、この計画に記載されている本文の内容に基づいて合併特例債を借りており、また、今後もその償還が続いていきますので本文の内容は踏襲しつつ変更箇所は必要最小限の部分のみでした。そのため①計画期間の変更②人口やそれに係る指標の見通しについての基礎数値の更新③財政計画の更新の3点が主な変更箇所であり、本文はこの点との整合を図る目的での修正に留まっています。

当地域審議会において、新市建設計画の変更案を各委員に示し、変更に係る主旨を説明した上で意見を募りましたが、内容に関する異論や疑義はありませんでした。したがって当地域審議会は、新市建設計画を案の通り変更することを了承することを総意とします。

V. むすびにかえて

1市4町の合併を期に設けられた地域審議会も、この答申をもってその役割を終えることとなります。10年という長期間に渡って重要な役割を担った地域審議会の終幕に立ち会う機会を得たことは、松阪市民として感慨深い思いに包まれています。

今期で5期となった地域審議会から提出されてきた意見書、並びに答申書の内容は、すべて個人あるいは地域の団体の代表である地域審議会委員からの貴重な意見や提案です。これらが幾重にも積み重ねられて現在の意見や考え方の基礎が築かれてきています。

これまで地域審議会は、過去を検証すると共に地域の未来の姿を表すなど、非常に幅広い課題に取り組んできました。この地域に住む住民が自分たちの地域をどういう方向に形作っていくか、自分たちがどうやって動くかということを提示してきました。

特に合併後10年間の検証に当たっては、各委員からの思いを直接に映した意見の他、日常の生活の中から拾い上げられた意見も含めて、幅広いご意見をいただき、その中では厳しいご意見も出されました。このことをもって合併の結果と評価するものではありません。より良いまちづくりを目指して今後も引き続いて努力を重ねて行かなければと意を新たにしているところです。

また、最近では市民参加型の行政に変わってきたというご意見も出されました。これから行政を運営していく手法の一つの形であると考えられます。今、松阪市が進めている方向として評価すべきとも思われます。言い換えれば、市民との対話に基づいた開かれた市政への道を歩みつつあると認識しています。昨今、市民の声を市政に伝える手法や機会は、目を見張るほど増えてきています。私たち市民もそのことが、広く市民自らの利益につながるという意識を持ち、自ら積極的に参加し、発言すべきと考えています。さらには、そのことをもって市民と市政の距離が縮まり、ひいては市民が望んでいる十二分に透明性や公正性が確保された市政運営の発展につながります。

松阪市が新しい行政手法に取り組む中、その効果は松阪市の行政手法を変えることのみにとどまらず、市民の市政への関わり方も自ずと変わり、ますます市民の創造力や能力に期待する部分が大きくなってきています。必然的に市民の負担や責務も増加することになりますが、それにつれて市民満足度も高まると思われます。

さらに、嬉野地域では今夏に台風11号により特別警報が発令される程の大雨が降り、その際には500名を超える方々が避難所で一夜を明かすこととなりました。当地域審議会でも意見が出されたように、災害発生時には避難所の運営など日頃は意識しにくい課題が明らかになっています。幸いにして日本各地で発生した大災害ほどの被害が発生するには至りませんでした。その一部分を

垣間見た私たちは、改めて災害への備えの大切さを身近に感じました。

「自助」「共助」「公助」という基本区分に従い、自分の身を守ることが地域全体の安全につながるということを強く認識しながら行動することを心がけたいと感じています。特に事前に多くの情報が得られやすい台風の接近時には、自分の身の安全を他人任せにするのではなく、自らが可能な範囲の準備をしておくことも非常に大切なことであると気付かされました。

ここまでに述べたように新しい行政を進める手法を取り入れるとともに、私たち市民が創造力と発想力を発揮することで得られた成果が市民に還元されるように、私どもも大きな期待を持っています。

以上をもって、この答申を締めくくることとします。

6. 嬉野地区地域審議会委員名簿

会長	山本 恭嗣	
副会長	前野 邦子	
委員	居附 康子	
委員	浦口 久	
委員	加藤 隆元	平成 26 年 6 月 30 日まで
委員	小坂 滋子	
委員	坂 昭弘	平成 26 年 7 月 1 日から
委員	高畑 雅子	
委員	中川 てる	
委員	中川 雅文	
委員	中津 正吉	平成 26 年 5 月 9 日から
委員	長野 翔太	
委員	野口 正彦	平成 26 年 5 月 8 日まで
委員	野瀬 岩朗	
委員	橋爪 知子	
委員	本多 孝雄	
委員	前田 智光	平成 26 年 6 月 16 日まで
委員	松田 孝美	
委員	三浦 芳秀	
委員	山際 京子	

(委員は五十音順、敬称略)

7. 嬉野地区地域審議会開催経過

【平成 25 年度】

第 1 回地域審議会

日時 平成 25 年 9 月 2 日（月）午後 7 時から

場所 嬉野保健センター 大会議室

出席者 18 名

- 内容
1. 委嘱状交付
 2. 委員自己紹介
 3. 地域審議会概要説明
 4. 正副会長選出
 5. 諮問
 6. 会議の開催予定
 7. 合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて

第 2 回地域審議会

日時 平成 26 年 2 月 7 日（金）午後 7 時から

場所 嬉野保健センター 大会議室

出席者 14 名

- 内容
1. 諮問について
 2. 地域でできることについて
 3. 検証手法等の説明
 4. 合併後 10 年間の検証

第 3 回地域審議会

日時 平成 26 年 3 月 7 日（金）午後 7 時から

場所 嬉野生涯学習センター 大会議室

出席者 16 名

- 内容
1. 議事録の確認について
 2. 開催スケジュールについて
 3. 合併後 10 年間の検証

各地区地域審議会正副会長会議

日時 平成 26 年 3 月 28 日（金） 午前 9 時 30 分

場所 松阪市議会 第 3、第 4 委員会室

出席者 2 名

- 内容
1. 平成 25 年度の審議状況について
 2. 今後の地域審議会の審議の進め方について

【平成 26 年度】

第 4 回地域審議会

日時 平成 26 年 6 月 19 日（木） 午後 7 時
場所 嬉野保健センター 大会議室
出席者 16 名
内容 1. 新市建設計画変更案について
2. 今後のまちづくりについて

各地区地域審議会正副会長会議

日時 平成 26 年 8 月 11 日（月） 午前 9 時 30 分
場所 松阪市議会 第 3、第 4 委員会室
出席者 2 名
内容 1. 新市建設計画変更案について
2. 答申書作成に向けた方向性の統一について

第 5 回地域審議会

日時 平成 26 年 9 月 4 日（木） 午後 7 時
場所 嬉野保健センター 大会議室
出席者 13 名
内容 1. 答申の構成について
2. 新市建設計画変更案について
3. 今後のまちづくりについて

第 6 回地域審議会

日時 平成 26 年 11 月 14 日（金） 午後 7 時
場所 嬉野保健センター 大会議室
出席者 15 名
内容 1. 答申（案）について

各地区地域審議会正副会長会議

日時 平成 26 年 12 月 12 日（金） 午前 9 時 30 分
場所 松阪市役所 5 階 特別会議室
出席者 2 名
内容 1. 答申について